

# 令和元年度 桶川市子どもフォーラム

～君の一声 桶川もっと好きになる～

詳しくは☎秘書広報課☎788-4901  
☎学校支援課☎788-4967

市内の小学6年生の代表者20人が参加した「桶川市子どもフォーラム」が、8月1日(木)に開催されました。

子どもフォーラムは、桶川市の将来を担う子どもたちが、まちづくりについて話し合い、自分たちの住んでいるまちへの関心を高めてもらうことを目的に開催しています。

当日は、テーマ別に4グループに分かれて討議を行い、グループでまとめた内容を発表しました。各グループの発表内容の概要をご紹介します。

## 参加者 (敬称略・順不同)

桶川西小：小室陽果、星野愛菜、金子由羽真  
加納小：高橋美憧、金子莉奈  
川田谷小：小林菜央、榎本美緒  
桶川東小：尾股春花、田中琉大朗、中野真里絵、本多瞭太郎  
日出谷小：栗子ひなた、鈴木優奈  
朝日小：石本芽、江口舞弥、田中柊成  
桶川小：西舘雫、岡田壮右、沖津祐史、石田紅葉



**小野克典 市長**  
皆さんからいただいた貴重なご意見は、今後のまちづくりに活かしていきたいと思っております。



**岩田泉 教育長**  
住みよいまちづくりのために真剣に話し合い、素晴らしいアイデアを出し合うことができました。



**C**  
グループ  
発表内容

## 「桶川の観光をアピールしよう！」

### ■桶川の観光の問題点

良いところがたくさんあるのに、広める機会が少ない。

### ■対策

- ・桶川のグルメが食べられる「道の駅」
- ・うどん屋さんを一か所に集めた施設を作る
- ・オケちゃんコラボしたグッズを作る
- ・オケちゃんのイベントを開いてSNSで発信する
- ・中山道をアピール!! 「中山道オススメコース」を作る



**A**  
グループ  
発表内容

## 「桶川市に安全で快適な町づくりを」

	問題	将来像	対策
環境	道にごみがある。ころんでしまったリ、虫が集まってしまったりする。	道や公園にごみが落ちていないようにする。	・ごみ拾いなどの活動を増やす ・ごみを拾ってもらうためのポスター作り ・自ら拾う
バリアフリー	駅にスロープやエレベーターが少なく困る。	負担がない生活	・駅にスロープやエレベーターを作る
安全	街灯が少ないところは、夜、見えづらい。	夜でも安全に歩けるようにしたい。	・自転車には必ずライトをつける ・安全バッチをつける



**D**  
グループ  
発表内容

## 「誰でも安心・安全楽しい桶川市」

### ■桶川市の問題

- ・道がせまくて危険
- ・野良の動物が多い
- ・児童館が少ない
- ・駅前の道が細くて危ない

### ■私たちにできること

- ・細かなルールまで守る
- ・ポスターを作る
- ・募金をつのる
- ・児童館や動物の保護施設を作るために、各学校や駅前などで、募金をつのったり、クラウドファンディングをしたりする



**B**  
グループ  
発表内容

## 「子どもから大人まで交流できる町 ～地域の人との関わり方～」

### ■問題

高齢者と関わる機会、場所、世代間交流が少ない。

### ■対策

#### 【イベントを開催】

- ・昔遊びを一緒にやる
- ・紅花教室を開く
- ・ラジオ体操キャンペーンを行う

#### 【交流の仕方】

- ・笑顔であいさつをする
- ・「調子はどうですか?」と言い、会話を深める

#### 【場所づくり】

- ・色々な世代が楽しめる複合施設を増やす
- ・健康器具がたくさんある公園を作る



10月1日から

# 幼児教育・保育の無償化が始まります



3～5歳児および住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育施設などの利用料が無償化されます。

## 無償となる利用料の上限（月額）

	▶認可保育所 ▶認定こども園 （保育園部分） ▶地域型保育 （小規模保育施設等）	▶就学前障害児 の発達支援 （※1）	▶新制度幼稚園 ▶認定こども園（幼稚園部分）		▶新制度未移行幼稚園 ▶特別支援学校（幼稚部）		▶認可外保育施設 ▶一時預かり事業 ▶病児保育事業 ▶ファミリー・サ ポート・センター 事業（※2）
				預かり保育		預かり保育	
3～5歳児クラス	全額	全額		11,300円 (450円× 利用日数)		11,300円 (450円× 利用日数)	37,000円
満3歳児 (平成31年4月2日以降に3歳 に達した子)	—		全額	—	25,700円	—	—
住民税 非課税世帯	満3歳児	—		16,300円 (450円× 利用日数)		16,300円 (450円× 利用日数)	42,000円
	0～2歳児ク ラス (満3歳児除く)	全額	—	—	—	—	

◆桶川市内の幼稚園（おけがわ幼稚園、うさぎ幼稚園、しろがね幼稚園、愛宕幼稚園）は新制度未移行幼稚園です。

※1 「就学前障害児の発達支援」と「幼稚園・保育所・認定こども園」との両方を利用する場合、ともに無償化の対象です。

※2 認可保育施設等に在籍していない場合のみ対象となります。

### Q どの年齢が無償化となりますか？

- A** ①認可保育所、認定こども園（保育園部分）を利用する子どもについては、3～5歳児クラス（3歳になって初めての4月から小学校就学前まで）の間、施設の利用料が無償化されます。
- ②0～2歳児クラスの住民税非課税世帯については、小規模保育施設等を利用する子どもも含め、無償化されます。
- ③新制度幼稚園、新制度未移行幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）については、満3歳から小学校就学前までの子どもを対象に無償化されます。

### Q 「幼稚園の預かり保育」や「認可外保育施設等」の利用も無償化の対象になりますか？

- A** 幼稚園の預かり保育は3～5歳児クラスおよび住民税非課税世帯の満3歳児、認可外保育施設等は3～5歳児クラスおよび住民税非課税世帯の0～2歳児クラスが対象です。なお、無償化の対象となるためには、**事前に市から「保育の必要性の認定」**を受ける必要があります。



### 「保育の必要性の認定」

就労（月64時間以上）などにより家庭で保育することが困難な場合、保育の必要性が認められます。認定を希望する人は、認定申請書のほか、保育を必要とすることの証明書類（就労証明書など）を市へ提出してください。書類などは市HPからもダウンロードできます。



◀ 幼児教育・保育の無償化  
(市HP)

### Q 就学前障害児の発達支援を利用する子どもはどのようになりますか？

- A** 利用料は無償化されます。3歳になって初めての4月から3年間が対象期間です。

### Q 無償化の対象にならない費用は？

- A** 主食費、副食費（おかず、おやつなど）は利用料に含まれず、保護者負担となります。また、実費として徴収される費用（通園送迎費や行事費、教材費など）も無償化の対象外です。

副食費について、年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子（※3）以降の子どもは上限4,500円まで免除されます。

※3 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）は小学3年生までの範囲内、認可保育所・認定こども園（保育園部分）は小学校就学前までの範囲内が対象となります。



### 詳しくは▶

認可保育所・認定こども園・小規模保育施設等・新制度幼稚園・認可外保育施設等について

保育課 ☎ 788 - 4947

新制度未移行幼稚園について

教育総務課 ☎ 788 - 4965

就学前障害児の発達支援について

子ども未来課 ☎ 788 - 4944